

熟年世代からの 財産管理講座

入場無料

～ 自分のお金を最後まで自分と家族のために使う方法 ～

日時 平成 30 年 **12** 月 **5** 日 (水)
13:30 ~ 15:00

会場 大阪市立此花区民ホール 第 1 会議室



【アクセス】

此花区四貫島 1-1-18

阪神なんば線千鳥橋駅下車すぐ

シティバス千鳥橋下車 北西方向に 300 メートル

内 容

「熟年世代からの財産管理講座」

～ 自分のお金を最後まで自分と家族のために使う方法 ～

長くなった高齢期。たとえ年齢を重ねて判断能力が落ちて、元気な時に思い描いたとおりに、自分のお金を使いたい（使ってほしい）ものですね。

熟年世代の財産管理に活かせる制度について、「民事信託」を中心に、専門家がお話しします。

対 象 どなたでも

定 員 20 名

申込方法 11 月 14 日(水)10 時から

此花図書館にて 電話・来館受付 (06-6463-3463)



講 師

大阪弁護士会所属 弁護士

大阪弁護士会 司法委員会 信託法部会では、近畿財務局と連携して、「熟年世代からの財産管理講座」に講師を派遣しています。